

評価対象		評価する内容
1. 現場対応	1-1. 施設管理窓口の一元化の達成 不具合事項の相談件数	施設や所管課、公共施設マネジメント課から相談の問い合わせがあった際、技術的助言等が必要な場合は必ず行っているか。
		各種相談や問い合わせについて、所管課等へ説明や引継ぎを適切に行っているか。
		各施設からの電話窓口として適切な対応を行っているか。
		発注者や施設所管課からの意見を適切に反映しているか。
	1-2. 緊急対応の満足度 現場の満足度	緊急性のある施設不具合を把握してから、早急に応急対応がなされているか。
		緊急事象に対して、原因究明が早急になされているか。
	1-3. 関連業務の受託者との連携	清掃業務等の施設管理に関連する別途業務の受託者と連携することにより施設の不具合箇所を早期発見できる体制となっているか。
2. 修繕	2-1. 見積額の適正化、妥当性	見積書の添付資料として、修繕箇所及び修繕方法の妥当性が分かる図面や写真等が添付されているか。
		注文金額によって複数の見積書が提出され、かつ法外な金額となっていないか。
		見積書の内容説明（修繕内容、緊急度、優先度等）を適切に行っているか。
	2-2. 執行状況	予算総額に対して計画的な執行がされているか。
		積み残し等（優先順位が低く執行を保留している不具合）が明確に整理され、緊急度が高いものが後回しになっていないか。
	2-3. スピード	見積書の提出が不具合発生から1週間以内にされているか。
		市が実施決定してから2週間以内に修繕を完了しているか。
3. 内製化	3-1. 施工の質	滞りなく不具合の改善がなされ、それ以降不具合が生じていない。
		内製化の実施により、機能が向上しているか。
	【2年目から項目追加】 3-2. 内製化の実施件数	内製化の実施件数は一定件数以上か。
4. 管理情報共有	4-1. システムの使いやすさ	・受注者から提供される管理情報共有システムが直感的に使いやすい仕様となっているか。
		管理情報が随時更新され、リアルタイムで情報共有されているか。
		システムの提供により付加価値（電子承認化によるペーパーレス等）が提供されているか。
5. FMシステム （注1）	5-1. 効率的な入力	システムへの入力等が月に1回程度適切に実施されているか。
		システム事業者との連携が上手く図られているか。
6. 追加の独自提案	（独自提案の内容に応じ詳細協議にて決定）	

【備考】
・各評価項目の達成基準については、原則仕様書及び提案書の内容を超える水準とし、詳細協議にて決定します。
（注1）FMシステムとは、本市が導入している公共施設マネジメントシステムを指す。